

解雇 賃金 年金 セクハラ 休日・時間外労働

退職金・男女差別・年金・社会保険未加入・労働災害など……

労働・社会保険・年金等の問題全般

無料相談会開催

とき 平成25年
10月26日(土)・27日(日)
13:00~17:00

ところ **高知商工会館**
高知市本町1丁目6-24 TEL088-875-1171



社会保険労務士法制定45周年記念事業として、無料相談会を開催いたします。**予約不要**

日頃、労働・社会保険・年金などについて悩みや疑問をお持ちの方、是非この機会にご相談ください。

事業主の方、一般の方どなたでもお受けいたします。

お気軽にご相談を!!

◆社会保険労務士とは…社会保険労務士法に基づく国家資格者です。
労働保険・社会保険及び労働問題に関する専門家です。



職場で、こんな悩みや困りごとはありませんか？

【労働者の方】

●サービス残業が当たり前になっている。
●休み時間中も仕事（電話対応など）を命令されることがある。
●退職を勧奨または強要された。
●会社から説明もなく月給の引き下げが行われた。
●パワハラやセクハラをされた経験がある。
●有期雇用契約の更新を繰り返してきたが、突然、更新を拒否された。
●年次有給休暇を取りにくい雰囲気がある。
●解雇されたが、解雇理由に不満がある。
●妊娠・出産が理由で退職させられそうである。
●社会保険や労働保険に入れてもらえない。

【経営者の方】

●給与等の待遇面について、社員から不満をぶつけられている。
●遅刻や欠勤が多い等、勤務態度に問題がある社員への対応に困っている。
●退職した社員と在職中の未払い残業代の請求等でもめている。
●労働条件の変更について、社員との話し合いが円満に進まない。
●解雇した社員に、解雇理由を受け入れてもらえない。
●新しく事業を始めるが、就業規則は？
●パワハラ・セクハラへの対策は・・・？
●社員が配置転換に従わず、対応方法が分からない。